「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業·組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
日本たばこ産業株式会社	代表取締役社長	寺畠 正道	東京都	製造業	https://www.jti.co.jp/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2020年1月31日

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組 みます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類	番号	取組項目	取組内容
1	Α	1	物流の改善提案と協力	・取引先や物流事業者より、物流効率の改善/合理化/運転手の負荷軽減等のご提案/ご要請を頂いた場合は、真摯に協 議に応じるとともに、自らも積極的に提案いたします。
2	А	3	パレット等の活用	・荷役時間短縮に向けて、パレタイズ化等の対応を実施いたします。
3	Α	8	出荷に合わせた生産・荷造り等	・パレット規格の統一化等、出荷時の順序や荷姿を想定した生産・荷造り等を行い、荷待ち時間を短縮します。
4	В	1	運送契約の書面化の推進	・運送契約の書面化を推進するとともに、運送の対価(運賃)と運送以外の役務等の対価(料金)等、業務毎の対価を明確 にした契約を原則といたします。なお、燃油サーチャージ等導入のご相談を頂いた場合にも、真摯に協議に応じます。
5	С	1	契約の相手方を選定する際の 法令遵守状況の考慮	・取引先・物流業者選定の際に、法令及びコンプライアンスの遵守/働き方改革の推進/安全性等を考慮いたします。
6	D	2		・異常気象が発生した際やその発生が見込まれる際には、無理な運送依頼を行いません。また、運転者の安全を確保する ため、運行の中止・中断等が必要と物流事業者が判断した場合は、その判断を尊重します。
7	F	1	その他(労働環境改善/物流負荷 軽減)	・運転手の健康面を考慮し、原則として夜間配送を行わないこととしております。 ・着荷先と協議・交渉により物流負荷軽減の理解を求める取組を進めております。

PR欄	